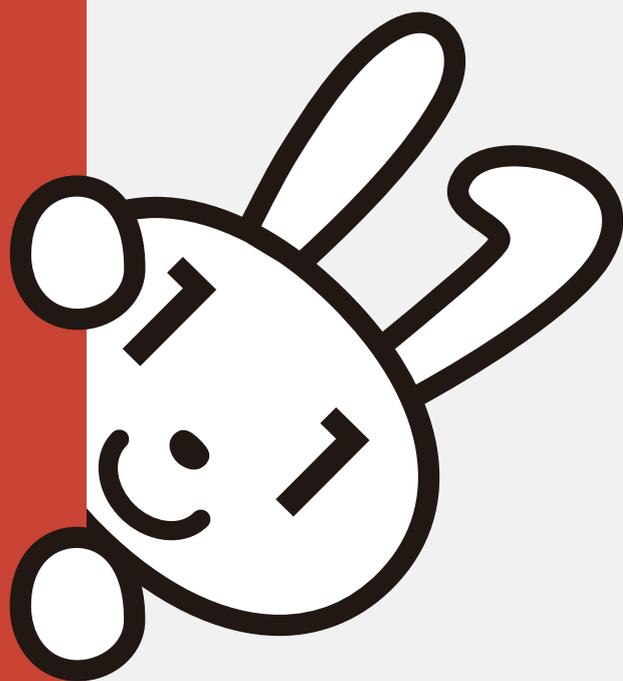




受付では、 マイナ保険証か 資格確認書を。

従来の健康保険証の有効期限は終了しました



医療機関・薬局の受付では、
マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、
マイナ保険証をお持ちでない方は
「資格確認書」をご提示ください。

マイナンバーカードをお持ちで、
マイナ保険証の利用登録がお済みでない場合、
受付時にご登録いただけます。

※ マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が
困難な方(ご高齢の方、障害のある方等)は、
保険者に申請いただくことで、資格確認書が交付されます。

マイナンバーカードでも 再来機受付が出来ます

令和 8年 2月16日(月)より、

マイナンバーカードで再来受付と保険証の
確認(オンライン資格確認)が同時に行えるよう
になりました。

①診察券での再来受付もこれまでどおり、行う事が
出来ます。

②マイナンバーカードを保険証として、
利用するには、事前申し込みが必要です。

※マイナポータル保険証利用説明

https://myna.go.jp/html/hokeneshoriyou_top.html

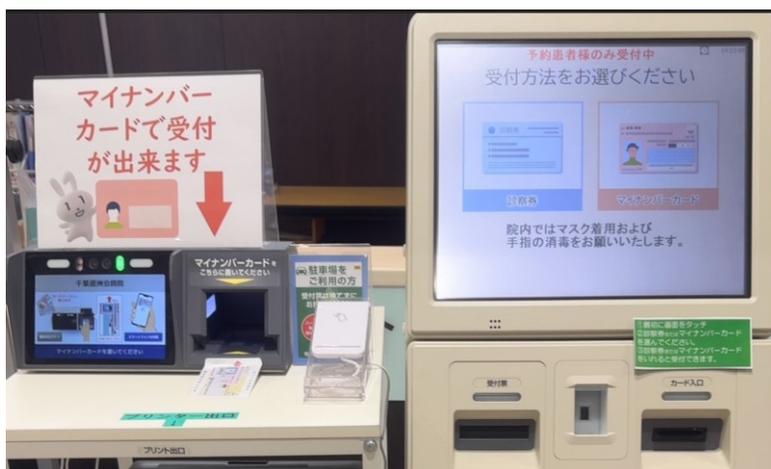
③各種公費受給証をお持ちの方は、総合受付での
確認が必要です。

注意

以下の受付は従来どおり、
診察券が必要です。

※採血・採尿時

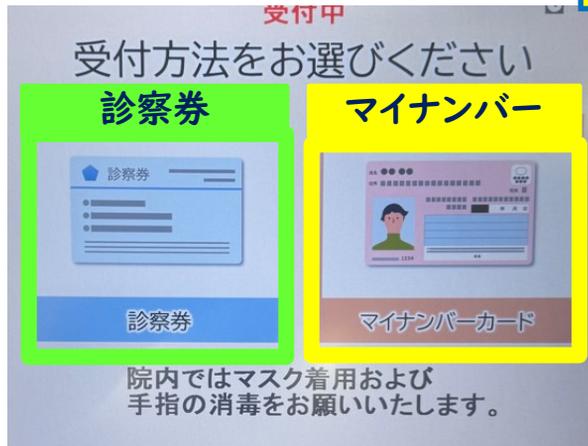
※X-P・CT検査、超音波



再来受付機 受付の流れ

マイナンバーカードでも受付が可能になりました。
マイナンバーカードを健康保険証利用するには、事前登録が必要です。
はじめての方は、総合受付窓口へお問い合わせ下さい。

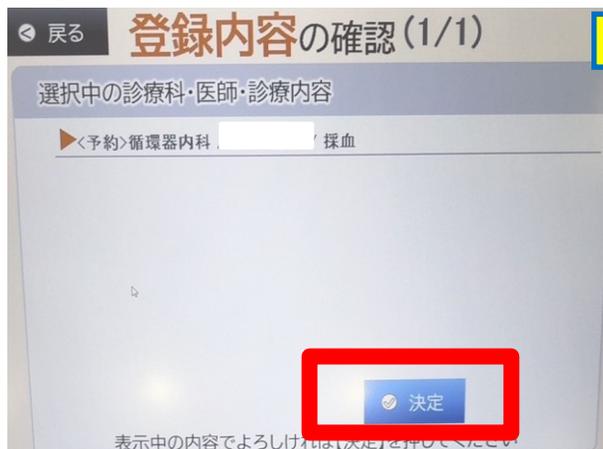
①マイナンバーカード
または診察券を選択



②マイナンバーカード認証
または診察券を挿入



③登録(予約)
内容確認し、決定選択



④完了
受付票と外来カード発行

